

記者提供資料
平成27年9月2日
農林水産部農産園芸環境課
農産食糧班 千葉，齋藤（内線2841）
環境対策班 相澤，堀越（内線2845）

平成27年産早期出荷米の放射性物質測定結果について（第2報）

平成27年産米の放射性物質検査のうち早期出荷米について、放射性物質検査の測定結果ができましたのでお知らせします。

1 測定年月日

平成27年9月1日

2 測定機関

一般財団法人 日本冷凍食品検査協会
※分析機器 ゲルマニウム半導体検出器

3 測定結果

測定した1点については、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値(100Bq/kg)以下であり、安全性に問題がないことが確認されました。

この結果により、県へ早期出荷米の申請があった以下のほ場で生産された平成27年産米は通常どおり出荷、販売等が可能となります。

測定結果の詳細は、裏面のとおりです。

市町村	旧市町村	米の出荷を可能とした指定ほ場	※()は面積
栗原市	姫松村	3ほ場 (41a)	

4 検査点数

検査計画点数	検査済点数	不検出	50Bq/kg超過	100Bq/kg超過
		～50Bq/kg以下	～100Bq/Kg以下	
3	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)

注 () 内は、今回の公表分である。

【参考】

早期出荷米の放射性物質検査に関する基本的な考え方

(1) 早期出荷米の定義

早期出荷米は、一般的に栽培されている稲と品種が異なるか、または栽培方法(田植時期・収穫時期)が明らかに早いなど、一般の米と区分されて流通・管理される米で、9月10日までに農産物検査の受検、出荷流通を予定している米です。

(2) 検査対象となる早期出荷米

早期出荷米を生産する農業者またはその出荷・販売事業者は事前に県に栽培ほ場を申請し、そこで生産された早期出荷米を検査します。

(3) 検査結果の取扱い

1) 基準値以下の場合

検査の結果、基準値(100Bq/kg)以下であった場合、該当するほ場で生産された米については、出荷が可能となります。

ただし、放射性セシウムが基準値以下の場合であっても、50Bq/kgを超過するものが検出された場合には、当該指定ほ場がある旧市町村単位で全戸検査を行います。

2) 基準値を上回った場合

検査の結果、基準値を上回った場合は、該当するほ場で生産された米の出荷等を制限するとともに、地域的な汚染の広がりを確認します。

平成27年産早期出荷米の放射性物質測定結果

平成27年9月1日

測定機関：一般財団法人 日本冷凍食品検査協会

No.	市町村	旧市町村 (ほ場の面積)	放射性セシウム測定値 (ベクレル/kg)		
			セシウム134 (検出限界)	セシウム137 (検出限界)	セシウム合計 (検出限界)
1	栗原市	姫松村 (3ほ場, 41アール)	不検出 (6.1)	不検出 (4.7)	不検出 (11)

注1) 旧姫松村の検体は、3ほ場で生産された早期出荷米を同一乾燥機で同時に乾燥及び調整したものから試料を1点採取し、分析に供した。

注2) 不検出とは、検出限界未満であることを示す。括弧内の数値が検出限界であり、測定毎に変動する。

平成27年産早期出荷米の検査実績・計画

No.	市町村名	面積(a)	検査計画点数	検査済み点数	検査済み面積(a)	備考
1	栗原市	157.74	3	2	85.46	
	計	157.74	3	2	85.46	

注) 検査計画点数は、収穫量、乾燥機の大きさにより増減することがある。